

みんな

元気

です。



第4回町民大運動会
5/17 ● 総合運動公園





見ゆき身を乗り出す応援席。



① ぼくのスタートは、忍者スタイル。



② ぜんぜんに見られちゃテしるなあ。



うっごうなんかに構っちゃいられない。



③ 応援団長に合わせて フレー♪フレー♪



④ ハシゴくぐりは頭からだよ?



区の重みを肩にみつぎ∞。



⑤ 思うように動けないヨー。



⑥ ぼくらチビっ子応援団 ドスコイ! ドスコイ!



⑦ マンディのメンバー。お兄さんには当てないよ。



⑧ コントロールがもう少し。棒持ちのお兄さんには当てないよ。

激写

5・17 完全燃焼の日

第4回町民大運動会 5/17●総合運動公園

5月17日、午前9時。花火を合図に熱戦の火ぶたが切って落とされた。2年ぶりの町民運動会、総合運動公園は5,000人の熱気で燃えた。中学生・小学生・地区対抗リレーとプログラムが進むにつれ、会場のボルテージが上がる。応援合戦や仮装行列では、笑いの渦が巻き起こった。運動会のハイライトは何といてもリレーの決勝。優勝旗を競い熱いドラマが繰り広げられた。熱戦の末、今年は頃末北が優勝した。



各種リレーの結果

- 小学生男子リレー
 - 1位 下 二
 - 2位 猪 熊
 - 3位 おかの台
- 小学生女子リレー
 - 1位 高尾団地
 - 2位 中央区
 - 3位 伊左座
- 中学生リレー
 - 1位 吉田団地
 - 2位 新生街
 - 3位 下 二

- 地区対抗リレー
 - 1位 上 二
 - 2位 吉田二
 - 3位 頃末北
- 総合得点
 - 1位 頃末北(43点)
 - 2位 吉田団地(40点)
 - 3位 猪 熊(36点)
 - 4位 下 二(35点)
 - 5位 上 二(34点)

※写真は6月30日まで役場ロビーに展示します。



町営住宅の平成三年度分の家賃徴収率は、公営住宅では平成元年度から三年度まで三年間続けて一〇〇%、改良住宅でも九九・九%の実績をあげることができました。

前回の広報では、町営住宅の施設改善について掲載しましたので、今回は住宅の管理状況についてお知らせします。

**2080戸の町営住宅、
年間の家賃は三億五千万円**

水巻町には二千八十戸の町営住宅があります。このうち、猪熊町住や二団地など五百十八戸は「公営住宅」といい、高松団地や鯉口団地、吉田団地の一部など千五百六十二戸は「改良住宅」といいます。公営住宅とは、低所得者の住宅種の解消を目的とする公営住宅法に基づいて建てられた住宅で、改良住宅とは、住宅改良法により建てられた住宅のことです。

公営住宅の管理戸数は、平成三年度統計によると、県下九十七市町村のうち二十番目（町村）だけでは八番目）で、改良住宅は四番目（町村では一番目）の規模です。

平成三年度の全世帯に占める町営住宅世帯の割合は、二一・六割で類似自治体に比べると高い比率を占めています。

では、町営住宅の家賃はいった

いどれくらいでしょうか。平成三年度の家賃は公営住宅が約六千万円、改良住宅が約二億九千万円、合わせて三億五千万円が住宅使用料として町に納められています。一戸あたりの平均家賃は、年間約十七万円になります。

**公営住宅（518戸）は
家賃徴収率一〇〇%を達成**

現年度分の家賃収入率では、公営住宅が平成元年度から三年連続一〇〇%徴収を達成、改良住宅でも九九・九割の実績をあげることができました。この実績は県下はもちろん全国でもトップクラス。これも入居者の皆様のご理解とご協力のおかげです。

収入率の増加は、当然滞納額を引き下げます。

図1をご覧ください。この図は昭和五十八年度から平成三年度までの町営住宅の家賃滞納額の推移を表したものです。

公営住宅

100%を達成

●表-3 敷金の納入状況

（平成3年3月31日現在）

| 団地名 | 敷金納入世帯数 | | | 世帯数 合計 | 初代人 居者の うち 滞滞者 | 初代人 居者 世帯数 | 納入割合 (%) (は元年 との比較) |
|-------|--------------|-------------|-------|-----------|-------------------------|------------------|------------------------------|
| | 空き家入 居世帯数 | 初代人居 世帯数 | 計 | | | | |
| 吉田団地 | 346 | 271 | 617 | 782 | 165 | 436 | 79(+3) |
| 高松団地 | 201 | 437 | 638 | 733 | 95 | 532 | 87(+2) |
| 鯉口団地 | 74 | 76 | 150 | 219 | 69 | 145 | 68(+4) |
| 野間町住 | 5 | 15 | 20 | 20 | 0 | 15 | 100 |
| イワセ住宅 | 5 | 15 | 20 | 20 | 0 | 15 | 100 |
| 合計 | 631 | 814 | 1,445 | 1,774 | 329 | 1,143 | 81(+3) |

●表-1 家賃滞納件数の推移

| 年 度 | 滞 納 月 別 | | | | 滞 納 金 額 別 | | | | |
|--------|-----------|------------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| | 12月 未満 | 12~ 24月 | 24~ 36月 | 36月 以上 | 20万円 未満 | 20~ 30万円 | 30~ 40万円 | 40~ 50万円 | 50万円 以上 |
| 61 | 77 | 38 | 18 | 6 | 93 | 18 | 8 | 12 | 8 |
| 62 | 43 | 14 | 6 | — | 46 | 8 | 5 | 3 | 1 |
| 63 | 25 | 7 | — | — | 27 | 2 | 3 | — | — |
| 元 | 16 | 5 | — | — | 18 | 2 | 1 | — | — |
| 2 | 19 | 3 | — | — | 21 | 1 | — | — | — |
| 3 | 21 | — | — | — | 21 | — | — | — | — |

●表-4 平成3年度家賃減額の内訳

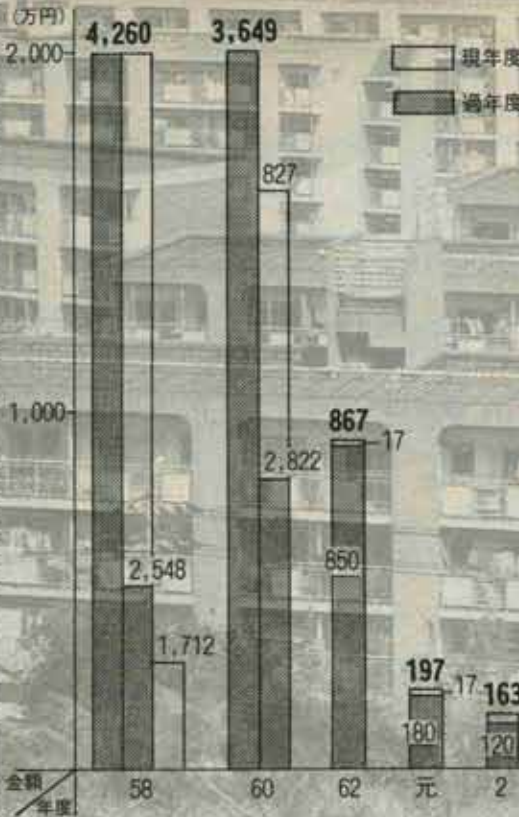
| 団地名 | 該当 | 減額率 | 内 訳 | | | |
|------|----|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 10% | 15% | 20% | 30% |
| 吉田団地 | 38 | 内 訳 | 17 | 10 | 8 | 3 |
| 高松団地 | 15 | | 5 | 2 | 5 | 3 |
| 鯉口団地 | 7 | | 6 | 0 | 1 | 0 |
| 猪熊町住 | 3 | | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 畑添町住 | 1 | | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 64 | | 30 | 13 | 15 | 6 |

●表-2 裁判の内訳と裁判後の納入状況

| 年 度 | 裁 判 の 内 訳 | | | | 裁 判 後 の 納 入 状 況 | | | |
|--------|-----------|----|----------|----|-----------------|----------|------------|----|
| | 訴訟 | 調停 | 即決 和解 | 計 | 強行 執行 | 自主 退去 | 自主的 に完納 | 計 |
| 62 | 2 | 0 | 7 | 9 | 3 | 0 | 6 | 8 |
| 63 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3 |
| 元 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 計 | 6 | 0 | 8 | 14 | 7 | 0 | 8 | 15 |

※右記以外の町住の納入割合は100%です。

●図-1 家賃滞納額の推移



平成三年度の決算では、現年度分と過年度分（平成二年度以前の滞納家賃）の滞納家賃の合計が、七十三万七千七百七十円になり初めて百万円を割りました。内訳は、公営住宅の現年度分は0、改良住宅の現年度分が三十三万七千七百七十円（滞納世帯十五戸）、残りの四十万七千円（滞納世帯七戸）が公営・改良住宅の過年度分の滞納繰越です。

平成三年度の決算では、現年度分と過年度分（平成二年度以前の滞納家賃）の滞納家賃の合計が、七十三万七千七百七十円になり初めて百万円を割りました。内訳は、公営住宅の現年度分は0、改良住宅の現年度分が三十三万七千七百七十円（滞納世帯十五戸）、残りの四十万七千円（滞納世帯七戸）が公営・改良住宅の過年度分の滞納繰越です。

入居世帯の中には、再三の催告にも応じず家賃納入を極力怠らう

悪質滞納者は
三か月の未納で訴訟へ

家賃収入率 3年連続

とする人がいます。これら悪質滞納者は、真面目な入居者には迷惑なことです。町は、大切な税金で建てられた住宅を適切に運営するため、悪質滞納者には三か月の滞納で自主退去の勧告や、裁判による強制明け渡しを行います。

表2でわかるように、平成三年度は一件の訴訟と二件の強制執行を行いました。これらのケースは、職員が昼夜を問わず訪問しても居留守を使い、面接すら応じない世帯でした。また、町の積極的な滞納整理方針を知らずに入居した人が、一か月の家賃納入後未納となり、保証人の協力で自主的に退去をお願いしたケースもありました。

敷金納入世帯が
少しずつ増えています

表3は、敷金の収入状況を表しています。敷金とは、町営住宅を退去するときの費用にあてるため、入居者が前もって預けておくお金のことです。

町では、敷金納入を猶予していた炭住からの改良住宅への初代入居者に対して、昭和六十三年四月から家賃三か月の敷金の納入をお願いしてきました。対象は高松団地や吉田団地など千七百九十六戸です。全体で八一割の世帯が分割払いや口座振替で納入しています。平成元年度と比較すると三割

の増加です。しかし、団地別に見ると敷金納入割合にはばらつきがあり、敷金納入を辞退したところも見られます。

町営住宅から退去するときは、退去費用として畳の表替え、ふすまの張り替えなど原状回復の費用を個人で負担しなければなりません。現在では、最低八万から十万円程度かかり、引越越し費用を加えると大きな額になります。

退去時の多額な出費を避けるためにも、敷金は納めておきたいものです。

家賃減額の制度を
ご利用ください

町は、平成元年に家賃の見直しを行ったとき、家賃減額制度も見直しました。当時、検討する中で減額制度もない他の自治体も多かったのですが、それまでの最高二〇割の減額率を三〇割に増加し、減額率を四段階にしました。対象は生活保護費受給者の収入と同程度の収入の入居者です。扶養者の数、年齢などによって減額該当収入は異なります。

平成三年度は、六十四世帯が制度を利用しました。（表4）

平成四年度も四月末現在四十九世帯が申請しています。該当すると思われる入居者は、住宅課に問い合わせてください。



手作りどんちょう 間もなく完成

身体障害者福祉センター

水巻町身障会の婦人部の人たちが、身体障害者福祉センターのどんちょう作りに励んでいます。

このどんちょうは、縦2.6メートル、横7メートルで、すべて古衣着物を材料に作られています。

毎週水曜日は、婦人部や賛助会員の人が身体障害者福祉センターに集まり、どんちょう作りを始めます。家のタンスの中にしまっていた古衣着物を持ち寄り、ほどいて縫い合わせていきます。会員のなかには目や体の不自由な人がいますが、みんな一生懸命です。

どんちょう作りは、昨年12月から取りかかり、もうすぐ完成。6月21日に身障者のつどいも兼ねて披露されますので、たくさんの方の参加をお願いします。

5月31日、中央公民館で九州交響楽団弦楽アンサンブルの演奏会が開かれました。

アンサンブルのメンバーは、九州交響楽団福岡ムジカークライスの4人。シューベルトの「メヌエットとトリオ」や、シューマンの「子供のためのアルバム」などクラシック6曲を、バイオリンやピアノ、チェロで演奏します。

演奏が始まると、弦楽器の心地よいハーモニーが静まり返った会場に響きます。

「久しぶりに生のクラシックを身近に聞けて感激です。心の洗濯になりました」と、高宮モモエさん(47歳・頃末)。

弦楽器の繊細なメロディーが、聞き入る聴衆を魅了しました。



なま演奏で 心の洗濯

九州交響楽団
弦楽アンサンブル演奏会

まちの わだい



各地区を巡回して行われている料理講習会。初日(5/15)は、みずほ団地公民館で行われました。



多賀山の東山麓にあるサギのコロニーでは、4種類、約500羽のサギが巣づくりの真っ最中です。

元気な赤ちゃん

掲載を希望する人は、誕生日の前月20日までに庶務係へ申し込んでください。

山崎
佳菜ちゃん



3年6月23日生まれ
(おかの台)

かわいいしぐさに、パパも目を細めざみやさしく、すてきな女性になってください。

我が家のお宝浩樹くんは今、「ママの追いかけ」に夢中/うちではそれを「母をたずねて三千里」と呼んでいます。丈夫で、元気な子供に育ってね。

松本
浩樹くん



3年6月21日生まれ
(梅ノ木団地)

行徳
早希子ちゃん



3年6月14日生まれ
(猪熊)

泣いても笑っても我が家のアイドルこのまま、すくすく大きくなってネ!

勇太くん、お誕生日おめでとう。あつという間でしたが、毎日が楽しい1年間でした。これからもいつも笑顔でいられますように。

岩坪
勇太くん



3年6月13日生まれ
(古賀団地)

伊藤
日向子ちゃん



3年6月3日生まれ
(梅ノ木団地)

最近、少し歩けるようになりました。女の子だけど、強くワンパクでたくましく育ってほしいです。



この竹の子は大きいぞ!

5月6日、秋の室井さんの竹林で、第一・第二保育所の年長児たちが竹の子掘りを楽しみました。

「地面から少し頭を出しているのを探してください。みんなケガをしないように楽しんでね」と、室井弓枝さんの説明で作業開始。手に手に小さなスコップをもったチビッコたちは、竹の子のまわりに集まり懸命に土をかき上げます。「先生あったー。ワーッ、ここにも」と、あちこちから上がる歓声に先生たちも大忙し。落葉をかき分けて探したり、大きな竹に挑戦したりして、初めて経験する竹の子掘りを存分に楽しみました。この日の収穫は、大小合わせて約30本。園に持ち帰って絵をかいいたり、給食でおいしく食べたりしました。

ぼくたちも遺跡掘りやりたいな

5月19日、猪熊小学校の6年生が、吉田の苗代谷遺跡を見学しました。

この遺跡は、昨年末、造成作業中に発見された約二千年前の弥生時代中期の集落跡。現在発掘作業が進められ、住居跡や土器、石器、鉄器などが出土しています。

現在、学校で歴史の勉強をしている6年生119人は、2班に分かれ土器片の散らばる住居跡を見学。係員の説明に興味深く耳を傾けていました。

「何千年か前にここに人が住んでいたんですね。ぼくたちの先祖かな。遺跡掘りがしてみたいな」と、目を輝かせて語る瓜生義智くんと尾崎正芳くん。

生徒たちは、熱心にメモをとったり、出土した土器や矢じりを手で触れたりして勉強しました。

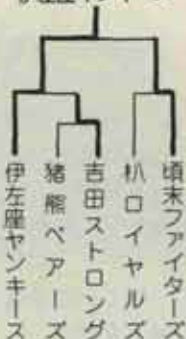


伊左座ヤンキース連覇

スポーツ少年団野球大会

5月5日、町内5つの野球スポーツ少年団が総合運動公園に集まり、熱戦を展開しました。決勝戦では、伊左座ヤンキースと頃末ファイターズが対戦。伊左座ヤンキースが11対1の大差で今年も優勝しました。

伊左座ヤンキース



老人は地域の図書館、教師です

高齢者教養講座

5月7日と14日、吉田三公民館とおかの台第2集会所で高齢者教養講座がありました。講師に時枝悦子さんを迎え「生きがいのある高齢期を迎えるために」というテーマで講演が始まりました。

「自然から遠ざかれば病気に近づく。しあわせ病の子どもに育ててよいのですか。あなたたちは地域の図書館、教師です。子や孫に言って聞かせなさい」と、ユーモアたっぷりの話術で参加者を引きつけました。



ウシガエルの災難

吉田の羅漢川上流に小さな池があります。数年前から大きなウシガエルが住み着き、今では40匹を超える数に繁殖。夜ともなると、ウォーウォー、モーモーの大合唱です。おかげで付近の人たちは睡眠不足。やむなく捕らえられ、遠賀川などへ強制移住となりました。

こんにちはは保健婦です

アレルギーシリーズ最終回は、『チリダニアレルギー』についてお話しします。

食物アレルギーより多いチリダニアレルギーって何?

アレルギーの原因のうち、食物より多いとされるのがチリダニによるアレルギーです。

一般にチリダニと呼ばれるこのコナヒョーヒダニは、室内のちりと一緒に浮遊していて肉眼では見えません。

アレルギー性皮膚炎のため検査を行った場合、このダニのアレルギーが第一の原因にあげられます。

チリダニを取り除く対策はあるの?

原因はチリダニと分かっているのですから、対策としてはそのチリダニを取り除くことです。しかし、ただ家を掃除するだけではチリダニを除去することはできません。

チリダニは次の条件がそろっている所に集まり生息します。
▽人目につかない隅▽適当に湿度があり、温かい所▽カビが生えている所▽ダンボール、本、古新聞

などの中

掃除をする際には、次の二つのポイントに注意してください。

- ①大掃除によって、古いダニの巣を取り除く。
- ②日ごろの拭き掃除とカビ駆除によって、新しい巣を作らせないようにする。

大掃除は徹底的に行うことが大切です

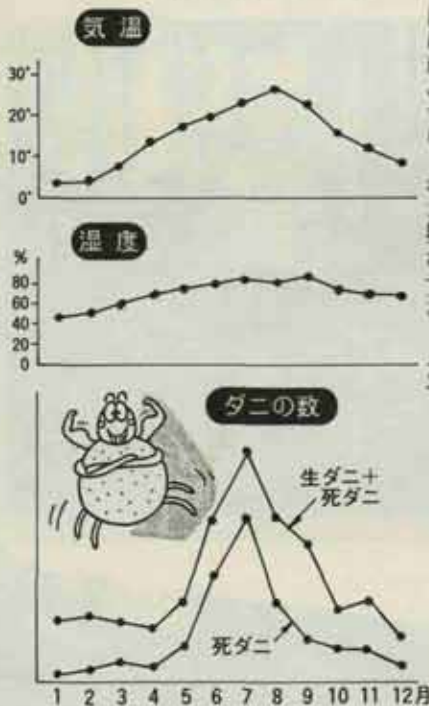
大掃除は、三月下旬から四月月上旬に定期的に行ってください。この時期に行うのは、気温の上昇と春の長雨による湿度の上昇で、部屋の隅に産みつけられた卵が一斉

にふ化するのです、その前に卵と果を一掃するためです。

大掃除は、家中の全部屋について行ってください。特に居間、寝室、子供部屋、お年寄りの部屋は要注意。また、畳や床の上に敷いてあるじゅうたんは取り払い、畳をあげて半日裏干するなど徹底的な駆除が必要です。

四月、五月号でもお話ししたように、アレルギーには様々な原因や症状があります。そのためアレルギー症状のた早期に衣・食・住ともアレルギーを考慮した環境づくりを心がけていく必要があります。

日本の気象状況とダニ数



国民年金 ア・ウ・カ・ム・ト



困ったときはご利用ください。

第1号の被保険者には、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納める義務があります。しかし、この長い間には、経済的事情などで保険料を納めることが困難な時期もあります。国民年金では、このようなときのために、保険料を免除する制度が設けられています。ご利用ください。免除制度には法定免除と申請免除の2つがあります。

【法定免除】

次のいずれかに該当したときには、保険料が免除されます。

- 生活保護法による生活扶助を受けているとき。
- 障害基礎年金や被用者年金の障害年金(1級・2級)などを受けているとき。

【申請免除】

次のいずれかに該当するような場

合で、県知事に申請して承認を受ければ、免除されます。

- 所得がないとき。
- 被保険者本人や家族が、生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているとき。
- 地方税法に定める障害者または寡婦で、年間の所得が125万円以下のとき。
- その他、保険料を納めることが困難な理由があるとき。

◎追納もできます

保険料が免除された期間の年金額は、納めた期間の3分の1になってしまいます。10年以内なら追納もできますので、生活に余裕ができた後からでも納めるようにしましょう。

詳しいことは、国民年金係へお尋ねください。

6月1日付で役場の

人事異動を行いました

【昇格】山本敦=住宅課営繕係長（建設監督課土木係主査） 古海素摩=健康対策課健康対策係長（社会課民生係主査） 前田優二=都市計画課下水道係長（都市計画課都市計画係主査） 小野元次=教育委員会中央公民館係長（教育委員会中央公民館主査）

原田純子=財政課財務係主査（財政課財務係副主査） 山松正美=税務課課税係主査（税務課課税係主任） 小野元=社会課高齢者対策室主査（健康対策課国保年金係主任） 行正悟=財政課財務係主査（社会教育課社会教育係主任） 大林治男=生活環境課環境衛生係主査（住民生活課生活環境係主任）

【異動】日高常雄=生活環境課長（住民生活課長） 田村邦夫=社会課高齢者対策室主幹（学校教育課主幹） 盛田節雄=財政課参事（土地開発公社担当）（都市計画課参事） 西尾啓三=税務課課税係長（住宅課営繕係長） 田中猛=住民課住居表示担当係長（社会教育課同和教育担当係長） 福田光明=住民課国民年金係長（社会課老人児童係長） 吉田久子=健康対策課保険医療係長（健康対策課国保年金係長） 松村和男=生活環境課住民生活係長（住民生活課生活環境係長） 下川満=生活環境課環境衛生係長（住民生活課同和对策係長） 吉川豊=社会課老人児童係長（健康対策課健康対策係長） 堤野久男=学校教育課学校教育係長（建設監督課建築係長） 小金丸博光=社会教育課生涯学習係長（社会教育課社会教育係長） 武尾一三=社会教育課体育係長（都市計画課施設管理係長） 伊藤和英=住民課国民年金係主査（健康対策課国保年金係主査） 有田摩寿美=収入役室会計係（住民課住民係） 諸永光子=住民課住民係（社会課老人児童係） 小山ヨシ子=健康対策課保険医療係（学校教育課学校教育係） 遠坂恵美子=健康対策課保険医療係（健康対策課国保年金係） 佐藤紀子=学校教育課学校教育係（住宅課管理係） 福井彰一=企画課企画調整係（住宅課管理係） 原田和明=財政課管財係（税務課課税係） 宇津宮志津江=住宅課管理係（健康対策課国保年金係） 内海祥隆=税務課課税係（税務課納税係） 行実利夫=税務課課税係（産業課農林商工係） 矢野幸男=産業課農林商工係（住宅課管理係） 古賀貴志枝=産業課農林商工係（水道課管理係） 内山節子=住民課国民年金係（健康対策課国保年金係）

芳賀健児=生活環境課住民生活係（住民生活課生活環境係） 藤本孝則=生活環境課住民生活係（産業課農林商工係） 牟田孝則=都市計画課都市計画係（税務課納税係） 水沼良=都市計画課下水道係（税務課課税係） 山松康江=社会課民生係（収入役室会計係） 峯浦喜八郎=水道課管理係（税務課課税係） 磯島信弘=社会教育課体育係（住民生活課生活環境係） 岡田敬一=建設監督課土木係（総務課付） 河村直樹=住宅課管理係（学校教育課学校教育係） 植田英次郎=住宅課管理係（総務課付） 吉田功=税務課課税係（総務課付） 岡田祐司=税務課納税係（税務課課税係） 高祖睦=税務課納税係（企画課企画調整係） 原育美=住民課住民係（総務課付） 添田房枝=健康対策課保険医療係（健康対策課国保年金係） 梶井達也=健康対策課保険医療係（健康対策課国保年金係） 石川潤也=生活環境課環境衛生係（総務課付） 松尾亜紀=社会課老人児童係（総務課付） 相澤恵子=学校教育課学校教育係（住民課住民係） 山田浩幸=社会教育課生涯学習係（社会教育課社会教育係） 大坪剛=社会教育課生涯学習係（社会教育課社会教育係） 藤本義治=社会教育課体育係（総務課付） 木原農子=社会教育課体育係（都市計画課施設管理係）

【兼務】松村和男=生活環境課住民生活係長・生活環境課同和对策係長 小金丸博光=社会教育課生涯学習係長・社会教育課同和教育係長

ご存じですか？

医療費の
公費支給制度

重度障害者医療費

水巻町には、住民の保健向上と福祉の増進を目的に、医療費の一部を公費で支給する医療費の公費支給制度があります。

この制度は、保険証を提示して病院で診療を受けたときの自己負担額を支給するものです。対象となる医療に乳幼児医療・重度障害者医療・母子家庭等医療の三つがあります。今回は、重度障害者医療費の支給制度を紹介します。

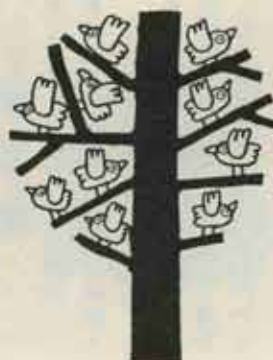
●対象者
三歳以上で町内に住所があり、国民健康保険・社会保険に加入し

て、次の要件に該当する人

〔精神薄弱者〕

◇児童相談所から重度・最重度と判定された人

◇国民年金法の障害年金で一級



に該当する人

◇福岡県療育手帳「A」の認定を受けている人

◇特別児童扶養手当の一級に該当する人

〔身体障害者〕

◇障害の程度が一級、二級の身体障害者手帳を持っている人

〔重複障害者〕

◇児童相談所の判定が中度で、身体障害者手帳の障害の程度が三級の人

●対象になる医療費
保険証でかかった診療での自己

負担額が対象です。初診料や往診料の一部、そのほか健康保険の適用がない費用は、対象にはなりません。

県外の病院での治療やコルセットなどの代金、基準看護でない病院での付き添い看護料などは対象になりません。領収証が必要ですので捨てないでください。

●申請に必要なもの
健康保険証・印かん・障害者手帳・そのほか障害を証明する書類 ※詳しくは、保険医療係へお尋ねください。

くらしの情報

問い合わせは役場まで
▲201-4321



教育委員会の体育係は
総合運動公園へ移りました

教育委員会の社会教育課社会教育係が、6月1日から生涯学習係と体育係に分かれました。体育係は、事務所を役場庁舎から総合運動公園の中央管理事務所に移し、総合運動公園や河川敷公園、その他町内の体育施設の管理や町民への体育指導などを行います。施設の使用申し込みは、中央管理事務所へ。☎201-4000

老人医療受給者証の切り替えがあります

保険医療係

現在使っている70歳からの「老人医療受給者証」は、6月30日で有効期限が切れます。次の日程で新しい医療証を交付しますので、切り替え手続きをしてください。

- とき 6月22日～6月25日 午前9時～午後4時
 - ところ 役場101会議室
 - 持ってくるもの 健康保険証・印かん・老人医療受給者証
 - 問い合わせ 保険医療係
- ※受給者ごとに切り替え日を通知します。指定された日においでください。

町がきれいだと心もきれい

6月14日(日)は、溝の大掃除

きれいな町づくり運動を進めている水巻町地区衛生推進協議会では、家庭排水が流れ込んでいる溝の大掃除を、6月14日(日)、町内一斉に行います。各家庭から一人以上参加して、



- 地域ぐるみできれいな町をつくりましょう。
 - 溝ブタの開閉は町で行います。
 - 掃除後の汚泥は、袋に入れて指定の場所に集めてください。
 - 汚泥は、後日町で回収します。
 - 空き地の草は、蚊の発生源
 - 自分の土地の草は、いつもきれいに自分で刈りましょう。
 - 草刈機を無料で貸し出します。
 - 自分で刈れない人は、業者を紹介しします。
 - 消毒薬を差し上げます
- 気温があがり、蚊が発生する時期になりました。
- 大掃除や溝の掃除の後は消毒に心がけましょう。消毒薬を無料で差し上げます。容器を持って役場環境衛生係までおいでください。

医療受給者証

| | |
|-------|----------|
| 氏名 | 27400688 |
| 生年月日 | |
| 性別 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| 自治体 | 水巻町 |
| 自治体職員 | |

電話を通じて健康をおとどけます

24時間

健康テレホンサービス

ハイハイ
531-8181

6月のテーマ

| | |
|---|--------------------|
| 月 | 皮膚ガンジダ症とおむつかぶれ |
| 火 | 夏の健康シリーズ |
| 水 | 歯の治療にはどうして何日もかかるの? |
| 木 | ストレスと胃潰瘍 |
| 金 | ボケが始まったら家族はどうする |
| 土 | 頭のかゆみとフケ |
| 日 | 食中毒 |

募集。

新しい自分を再発見!

野外活動ボランティア養成講座

英彦山青年の家

県立英彦山青年の家では、青少年野外活動ボランティア養成講座を行います。自然のしくみや、自然保護の大切さを理解し、野外活動ボランティアとしての知識と技能を身につけてみませんか。

- とき 6月27日(土)午後2時～6月28日(日)午後3時
- ところ 県立英彦山青年の家
- 募集人員 野外活動やボランティアに関心のある人(30人)
- 参加費 二千五百円
- 内容 テント設営、野外調理、

自然観察登山など

- 申し込み方法 6月23日までに電話かハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入(連絡)し申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ 県立英彦山青年の家(〒824-07 田川郡添田町大字英彦山32-18) ☎(0947) 85局0101番



遠慮せずにおいでください。
外国人のための人権相談所

福岡法務局



福岡法務局と異人権擁護委員連
合会では、外国人が日本で生活す
るなかでのさまざまな悩みに応え
るため「外国人のための人権相談
所」を開設します。相談は無料、
秘密は堅く守ります。ご利用くだ
さい。

- とき 6月10日から毎月第二
水曜日午後1時～4時
- ところ 福岡法務局人権擁護部
相談室
- 相談担当員 職員・人権擁護委
員

員(弁護士)

●通訳 英語

- 相談内容 人権問題、就労問題
住宅問題、戸籍・国籍問題など
- 問い合わせ 福岡法務局人権擁
護部(092)721局45
70番

※不法就労、不法残留であること
が判明しても関係機関に通報する
ことはありません。

愛のおくりもの
ありがとうございました

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会に
ご寄付いただきました。

- 一般寄付として
- 高松団地 松宮チエ子様
香典返しとして
- 伊左座 故・徳島 忠 様
- 吉田三 故・小田 友次様
小田スミコ様
- みずほ団地 故・古賀山逸雄様

梅ノ木団地案内図

住居表示が進められています。
梅ノ木団地の住居案内板を設置

住宅都市整備公団のご好意で、
福岡銀行梅ノ木支店前に、梅ノ木
団地が一目でわかる案内板が取り
付けられました。

今後も、町内全域の住居表示を
進めるなかで、各地域に住居案内
板を設置する予定です。

忘れ物が
泣いています。

町民運動会での忘れ物が届いて
います。心当たりの人は、教育委
員会へおいでください。

- 白い帽子●髪とめ●印鑑(藤井)
- 自転車の鍵●ネックレス●現金

となりの町で
サンバはいかが?

芦屋町では、7月下旬から行わ
れる「あしや夏まつり」のイベン
トのひとつ「サンバ大会」の参加者
を募集しています。

- とき 7月24日(金)午後8
時から
- ところ 芦屋町内の主要道路
- 参加資格 10人以上のグループ
ならどんな組合わせでもOK
(個人参加も大歓迎)
- 申し込み 6月15日までに、あ
しや夏まつり実行委員会事務局
(芦屋町観光協会内) ☎223
局0881番

- 新生街 故・山下ユキエ様
柴田 俊治様
- 吉田団地 故・山中 光善様
山中 ハナ様
- 高尾団地 故・原田 静江様
原田 信幸様
- 吉田三 故・原田 勝義様
原田サカエ様
- 二 故・中山 仁作様
田中 栄 様
- 猪熊 故・義経たよ子様
義経 泉 様
- 吉田三 故・丸野 政雄様
丸野 一則様
- 高松団地 故・花田 重己様
花田ハツエ様
- 猪熊 故・大貝 嗣昭様
大貝 幸枝様
- 猪熊町住 故・小深田 勝様
小深田 豊様
- 物品寄付として
●新生街 相澤 昭様
(エレクトーン)

資格を生かしてみませんか。
看護婦の臨時職員を募集

芦屋町

町立芦屋中央病院では、看護婦
の臨時職員を募集しています。

- 職種・人員 看護婦(准看護婦)
30人
- 資格 看護婦(准看護婦)免
許取得者
- 勤務 芦屋中央病院(午前8
時～午後5時)
- 賃金 時給九百三十円(看護
婦の場合)
- 申込期限 6月22日
- 申し込み・問い合わせ 芦屋町
人事係 ☎223局0881番

資格を取ってみませんか。
福岡県保母の試験

福岡県

福岡県では、平成4年度の保母
の資格試験を行います。

- とき 8月19日～21日
- ところ 第一保育短期大学・第
一経済大学
- 受付期間 6月15日～30日
- 受付場所 遠賀福祉事務所 ☎6
01局2121番

●受験資格
【裁判所事務官採用Ⅱ種試験】
昭和44年4月2日から昭和50
年4月1日までに生まれた人
【裁判所速記官研修生採用試験】
昭和47年4月2日から昭和50
年4月1日までに生まれた人
●受付期間 7月6日～15日
●第一次試験 9月20日(日)
●問い合わせ 福岡地方裁判所事
務局人事課 ☎(092)781
局3141番・内線313



牛乳パックの
手づくりレポート

すいすいパッケレース

- とき / 7月31日(金)雨天決行
AM10:00~PM4:00
- ところ / 紫川(中の橋~勝山橋間)
- 対象 / 一般=男性のみが男女混合のチーム(1チーム5人) レデース=女性5人のみのチーム
- レース方式 / 牛乳パック500個でつくったボートに2人が乗船し、1レース5チームで競争
- 締め切り / 6月20日まで
- 問い合わせ / 紫川すいすいパッケレース実行委員会
☎645-6636

- 【病児遺児の高校奨学金】
- 奨学金 月額二万五千円(国公立)、三万円(私立)
- 応募資格 進学をめざす中学3年生で、保護者が病気で死亡や著しい後遺障害で働けないため学費に困っている人
- 申込期限 7月31日
- 問い合わせ 病児遺児の高校進学を支援する会 ☎(03)3221局9891番
- 【災害遺児の奨学金】
- 高校・高専
- 奨学金 月額二万五千円(国公立)、三万円(私立)
- 応募資格 保護者が災害や事故での死亡や、著しい後遺障害で働かず学費に困っている人
- 申込期限 7月31日
- 大学
- 奨学金 月額四万円(一般)

すべての遺児に
奨学金制度ができました
災害・病児遺児の進学を支援する会

五万円(特別)

●応募資格 保護者が災害や事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、学費に困っている成績優秀な人

- 申込期限 6月30日
- 問い合わせ 災害遺児の高校進学を支援する会 ☎(03)3221局0888番

古タイヤを引き取ります。
ガソリンスタンドへ

環境衛生係



古タイヤは、粗大ゴミとしては取り扱っていません。

料金を払うと、次のガソリンスタンドで引き取ってくれます。ご

利用ください。

●取り扱うガソリンスタンド

◇水巻陸運水巻給油所(頃末444)

◇相光石油(柳遠賀出張所(立屋敷324の4))

●引き取り手数料

タイヤ1本 四百円

ホイール付きタイヤ1本 六百円
(タイヤは、普通車、軽自動車に限りです)

●問い合わせ 生活環境課環境衛生係

気軽に利用ください。
女子労働問題の特別相談

福岡婦人少年室

男女雇用機会均等法が、六十年六月に公布されました。国では、翌六十一年から毎年六月を「男女雇用機会均等月間」と定め、いろいろな活動を行ってきました。今年も全国で事業が展開されていますが、福岡県では、企業の啓発指導などを行う一方、期間中、女子労働問題特別相談を次のとおり行います。相談は無料、秘密は堅く守ります。気軽に相談ください。

●内容 募集・採用、配置・昇進、教育・訓練、福利厚生、定年退職・解雇など

●相談会場、問い合わせ

福岡婦人少年室(福岡市博多区博多駅東2-11-1合同庁舎)
☎(092)411局4894番

新刊のご案内

| 著書名 | 著者 |
|-----------------|---------------------|
| 21世紀への出撃 | 落合信彦 |
| わたしの般若心経 | 松原泰道 |
| ノストラダムスの大予言 | 五島勉 |
| 新しい赤ちゃん教育 | 久保田 健 |
| 出雲からの挑戦 | 岩国哲人 |
| ふるさとづくり | 財団法人 あしたの日本を創る協会 |
| たそがれ色の微笑 | 遠城 三紀彦 |
| 愛しすぎる女たちからの手紙 | ロビン・ノーウッド |
| 1年生っていいね | 宮川ひろ |
| スパゲティが食べたいよう | 角野栄子 |
| どんなケーキがいいかしら | 谷 真介 |
| うさぎのとっぴんとゆきおとこ | 前川 かずお |
| へんし〜んぼうれんそうマン | みずしま志穂 |
| にゃんにゃんのなぞクナぞ | 巻 左千夫 |
| こねこムーのおくりもの | 江崎 雪子 |
| 車いすは空のろくろこえるよまる | あまんきみこ |

図書館だより

中央公民館
図書館



この夏も
涼しい風を送ります

そろそろ扇風機が活躍する季節です。使う前には十分な点検を行いましょう。昨年の夏には、古い扇風機の点検不備や誤った使用方法による発火事件などが起こっています。

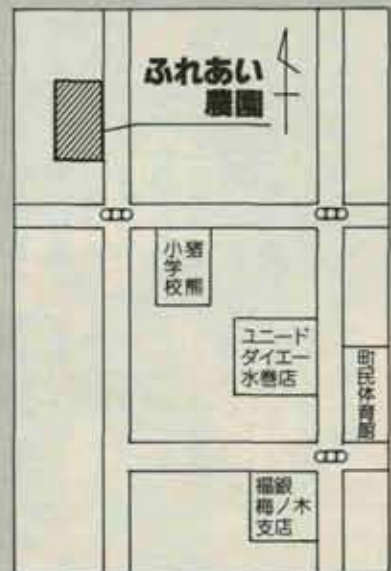
扇風機の羽根が回転しない、不規則、モーター部が熱い、こげ臭いニオイや異常な音があるなどの症状があったら要注意。異常を放置したまま無理に使用せず電気屋さんにご相談してください。

土のぬくもり 味わいませんか。



水巻町ふれあい農園入園者募集

- 場 所 水巻町大字猪熊64番地の1
- 面 積 1区画 5坪(16㎡)
- 料 金 1区画年間3,500円
- 入園期間 平成4年9月1日～平成5年8月20日
(原則として1年以内)
- 申込期間 6月20日～7月20日
(区画割は抽選します)
- 申し込み・問い合わせ
役場産業課



キ リ ト リ

水巻町ふれあい農園入園申込書

| | | | |
|------|--|---------|--|
| フリガナ | | 電 話 番 号 | |
| 氏 名 | | — | |
| 住 所 | | 受 付 | |

※太枠の中を記入してください。





● 還暦を機に始めた卓球はもう9年目

ひとつの球を追う 集中力が若さの秘密

60才でスポーツの
楽しさを知った

吉田チエ子さん(68歳・下二)

「毎週三回、卓球の練習に来て笑ったり、悔しがったり、喜んだりすることが健康の秘訣じゃないでしょうか」と、還暦の記念に始めた卓球に夢中の吉田チエ子さん。

その卓球も始めてから今年で九年目。こんなに長くできるとは思っていなかったそうです。

「始めのうちは卓球じゃなく、それこそ本当のピン・ポーンでしたよ。でも不思議にある日突然、球が打てるようになったときは、ものすごく嬉しかったことを覚えています」と、当時のことを楽しそうに振り返ります。

回りの同じ年代の人たちは、朝早く目が覚めて困るとか、眠れないとか言っているようですが吉田さんの場合「あらっもう朝」というくらいに熟睡できます。運動をするおかげで肩や腰も何ともなく、現在も元気に農作業をしています。卓球を生涯スポーツとしてやっているの、技術の上達は望んでいません。練習で気持ちのいい汗をかき、仲間たちに会うことが目的です。

人から「若いね」と言われる吉田さんは、ひとつの事に集中し、喜びを持つことが若さを保つ秘訣だと説明します。

所属している卓球同好会「エルム」には、30人の会員がいます。

「若い人の中におばあちゃんが3人、ほこっと入っただけですよ。やっぱり若い人たちと一緒にできることは、エネルギーをもらいようみたいですね」と、まだまだ現役スポーツウーマンの吉田さん。いつまでも、がんばってください。



■運動会のハイライトは、何といてもリレーですが、もうひとつのハイライトといえば仮装行列と応援合戦。それぞれ嗜好を凝らした衣装で演技を競います。表紙の赤ファンのおじさんやお相撲取りの応援団長、赤影、青影のチビっ子忍者などぞくぞく登場。シャッターが軽くなって困りました。

▼梅雨を前に5月25日、人事異動の内示がありました。異動のなかった二人は、顔を見合せニッコリ笑って梅雨入りしました。もう一年このコンビで頑張りますので、取材先で会ったときには声でもかけてください。(嶋田・歳元)

悲報

6月2日、郷土史研究家の柴田貞志さん(机・75歳)が亡くなりました。柴田さんは、「水巻昔ばなし」や「石炭物語」などを執筆され、昭和57年から9年間、広報に連載。町の文化振興に多大な功績を残されました。この町をこよなく愛した柴田さんのご冥福をお祈りします。

この広報は
再生紙を
使用しています。

